

# 合併公告

平成24年6月7日

株主各位

名古屋市中村区那古野一丁目43番5号  
ダイコク電機株式会社  
代表取締役社長 栢 森 秀 行

当社は、平成24年7月1日を効力発生日として、当社（甲）を存続会社、DIXEO株式会社（東京都中野区本町一丁目32番2号ハーモニータワー15F 以下「乙」という）を消滅会社とする吸収合併を行ない、甲は乙の権利義務一切を継承することといたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第3項に基づき、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに行なうことを決定しております。

## 記

1. 会社法第796条第4項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対し、かつ、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 甲および乙の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。
  - (甲) 金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済
  - (乙) 掲載紙 官報  
掲載の日付 平成23年6月24日  
掲載頁 102頁（号外第135号）

以上